

# 社会福祉助成に関する 調査報告書(3)

平成4年度の助成先に対して  
実施したアンケートの回答から

平成7年7月

財団法人 安田火災記念財団

## 目 次

I. 調査の概要	1
II. 回答者の概要	2
III. 法人格の有無によるメリット・デメリット	3
IV. 授産・訓練施設の作業品目	4
V. 定期刊行物について	6
VI. 助成の申請先	7
VII. 当財団の社会福祉助成制度についての情報源	10
VIII. ボランティアについて	11
IX. 当財団の助成の効果	14
X. その他要望事項（記述回答内容）	15
[1] 行政の取り組みが遅れ、助成が最も必要とされている分野、 内容について	15
[2] その他自由意見	21
XI. おわりに	26
XII. アンケート回答者一覧	28

別紙：アンケート内容

# 1. 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、当財団が今後より効果的に社会福祉助成を行うための検討資料収集を目的とするもので、財団設立15周年に最初の調査を行い、以後毎年実施している。報告書としては安田火災記念財団叢書No.41「社会福祉助成に関する調査報告書」（平成5年5月刊）、同財団叢書No.43「社会福祉助成に関する調査報告書（2）」（平成6年7月刊）に続くものである。

## 2. 調査対象

今回の調査は平成4年度の社会福祉助成先である主として障害者の在宅福祉サービス活動を行っている52団体（うち9団体がボランティア）を対象に行った。平成4年度の助成は、当財団がボランティア活動をその他の活動と別枠で実施した最初の年であり、アンケートも一般団体とボランティア団体とに分けて実施している。

## 3. 調査方法

アンケートは平成7年2月上旬に、回答期限を平成7年2月末日と設定し、問い合わせ用のテレホンカードを添付して郵送した。

アンケートの内容は巻末別紙のとおり。

## 4. 調査の回収率

最終的に一般33、ボランティア7、合計40団体から回答が寄せられ、回答率は82%となった。

## II. 回答者の概要

回答者総数40件、内訳は一般助成33件、ボランティア7件となっている。一般助成33件のうち、その8割近い26件が法人格をもたないいわゆる無認可団体である。現在でも法人格のない団体に対する資金援助の道には極めて厳しいものがあるなかで、昭和52年の財団設立以来、法人格の有無を問わずに助成してきた当財団の特色がここに示されている。

### 1. 一般助成の回答者

一般助成を①障害者授産・訓練施設、②当事者団体、③その他の3種に大別し、さらに法人格の有無で分けると次のとおり。

種別	団体数	割合
[法人] 障害者授産・訓練施設	5	15%
当事者団体	1	3
その他	1	3
[非法人] 障害者授産・訓練施設	21	64
当事者団体	4	12
その他	1	3
合計	33	100

### 2. ボランティア助成の回答者

ボランティア団体を支援対象者別に分けると次のとおり。視覚障害者を対象とした点訳活動、朗読活動を行う団体が多い。

活動対象	団体数	対象者数	ボランティア数
視覚障害者	3	28	12 (他に不定期12名)
聴覚障害者	1	150	76
精神障害者	1	30	14
精神薄弱者	1	?	14
その他	1	45	9
合計	7	253+?	125

### Ⅲ. 法人格の有無によるメリット・デメリット

#### 1. 法人格取得のメリット

法人格の有無によるメリット・デメリットを調査した結果、回答法人7団体中5団体が法人化のメリットを認めた。また法人化されていない14団体のうち11団体も、将来は法人格を取得したいとしている。法人格を取得することにより社会的信用が増し、公的支援も得られ、財政的にも安定するというのが大きな理由である。

その効果は具体的に職員の採用に現れ、職員の身分保障が確保できることが最も大きなメリットである。その他、家屋の賃貸、自動車の購入等が法人名義でできるなど、団体運営上何かと便利である。

このようなことから、ほとんどの無認可団体が法人化を指向しているが、法人化のために必要な資金確保が困難で、どの団体にとっても実現には非常に厳しいものがある。

#### 2. 法人格取得のデメリット

一方法人格を取得すると行政からの各種規制や指導が強化され、団体活動の独自性や創造性を損なう恐れがあるとし、法人化を見送るところが3団体あった。法人化することによって、特に施設入所者の障害種別や入所人員が制約されるのを嫌ったものである。また2法人団体からも同様な意見が寄せられており、現状では法人格取得がすべての面で必ずしも好ましいとはいえないことを示している。

## IV. 授産・訓練施設の作業品目

回答のあった団体では、主に企業からの下請け作業に携わっている団体が過半数を占めていた。下請け作業の内容としては、製品の箱詰めや袋詰め、部品組み立て、縫製等が多く、作業の傍ら農作業や清掃作業、織物・陶芸等の授産品を作っている団体もある。

もう一つの資金獲得法としては、授産品である菓子、石鹸など独自の製品の販売（店舗と作業所の両方を設置しているところもある）を主眼におくというパターンである。

前者は景気動向により受注が安定しないため、絶えず将来的な不安を抱え、後者は販売ルートの開拓と確保に苦慮している様子が見受けられる。

参考までに具体的な回答があった作業項目や品目を列挙すると次のとおり。

### 法人施設

- ◎ 食品製造販売（クッキー、パン、弁当等）
- ◎ 箱詰作業（ホチキス針、線香等）
- ◎ 組立加工（ハンカチ箱、木琴、バチ、ボールペン、時計部品等）
- ◎ 織物（長者織り、服地、着尺、テーブルセンター等）
- ◎ 染色（藍染め、草木染め、糸染め等）
- ◎ 刺し子（エプロン、ふきん等）
- ◎ 紙漉き（はがき）
- ◎ 陶芸（花器、食器等）
- ◎ 農作業（さつまいも）
- ◎ コンピューターによる情報処理と発送業務
- ◎ 喫茶店
- ◎ リサイクル作業

### 非法人施設

- ◎ 食品製造販売（ジャム、パン、クッキー、菓子、梅干し、煎餅、味噌、佃煮、弁当等）
- ◎ 食堂、売店

- ◎ 箱詰作業（プラスチック製品、書道セット、接着剤、砂糖、タオル、割り箸等）
- ◎ 組立加工（プラスチック部品、紐利用の籠、軍手人形、タオル人形、OA機器部品、資材結束、折り箱、シートベルト、カーテンレール、螺旋アンカー、靴下型紙のフック付け、木箱、木製額縁等）
- ◎ 織物（裂き織りバッグ、手織りマフラー、組み紐等）
- ◎ 染色（石絞り染め）
- ◎ 刺し子（ふきん）
- ◎ 紙漉き（はがき、コースター）
- ◎ 陶芸（傘立て、植木鉢、花瓶、食器等）
- ◎ 農作業（野菜、公園清掃・水まき・除草等）
- ◎ 廃油石鹼製造
- ◎ 雑誌発送
- ◎ リサイクル作業
- ◎ 印刷（オフセット、点字刻印）

## V. 定期刊行物について

福祉団体では、会員相互間のコミュニケーションと協力者に対するPRを兼ねて定期刊行物を発行しているところが多い。定期刊行物の発行は原稿募集、印刷、宛名書きの作業に要する労力と郵送費用で、団体にとってかなりの負担になるものと思われるが、ボランティアを除く今回の33回答団体中18団体が機関紙を発行しており、その中で6団体は発行の効果を高く評価している。残る12団体も、まずまずの効果を認めている。

発行部数は法人格を有するところが多く、全国精神障害者家族会連合会は毎月2万5千部を発行している。地域団体では佐久コスモワークスが8千部を作成し、地域の全戸とボランティアに配布しているのが注目される。

一方法人格のないところでも、大河原町福祉作業所が年1回ではあるが5千部を会員、賛助会員に配布しているのが別格的存在で、全国組織のあせび会の2千2百部を除けば3百部程度の団体が多い。

発行回数は毎月発行の6団体から、年1回発行の所まで分かれており、送付先は会員、賛助会員、福祉関係団体が主なところであるが、学校や保健所、生徒会やボランティア、ロータリークラブなどの助成団体へ大量に送付しているところもあり、いかにして活動実績を関係者に知ってもらうか、関係者が腐心している様子が窺われる。

年発行回数	団体数	発行部数（☆は法人団体）
1	2	☆1,000、5,000部
2	2	200、300部
3	1	300部
4	1	☆8,000部
5	2	210、300部
6	2	320、500部
9	1	2,200部
10	1	300部
12	6	15、80、280、☆3,000、☆25,000部

## VI 助成の申請先

当財団以外にどのような団体に資金援助を要請したかを調査した結果、一般に全国規模の社会福祉助成活動を行っている助成団体や行政との関係が密接な助成団体では、助成の対象を法人団体に限定しているところが多い。

一方法人格を取得していない団体は、助成先を県内に限るなど地域に密着した助成を行っている地元マスコミや企業・団体に依存しているケースが多い。しかしながら従来は法人団体に限定していたような助成団体が、最近では法人格のないところにも目を向けるようになってきている。

助成申請件数は朝日新聞厚生文化事業団が11件と抜群の知名度を誇り、助成金額が少ないにもかかわらずNHK厚生文化事業団（わかば基金）にも4件の申請があり、広報手段をもっているところの強さを示している。また当財団と同じような助成内容、募集方法をとる富士記念財団、松翁会も年次を異にして重複申請しているのが目立つ。

一方、申請者の側を見ると、あらゆるつてをたどって助成関連情報の収集に努め、積極的に応募している「飛翔の会」は、過去3年間の応募件数26件、助成件数16件と高い数字を示している。

アンケート回答者の助成申請先は多岐にわたるが、参考までにその名称を列挙すると次のとおり。

### [1] 法人格を取得している団体の助成申請先

朝日新聞厚生文化事業団

松翁会 2件

中央競馬馬主社会福祉財団

日本自転車振興会

日本船舶振興会

富士記念財団 2件

栃木県共同募金会

千葉県共同募金会

長野県共同募金会

徳島県共同募金会

徳島県

郵政省

手をつなぐ親の会

ボランティアグループ曙会

[2] 法人格を取得していない団体の助成申請先

朝日新聞厚生文化事業団	11件
NHK厚生文化事業団	4件
加藤一枝記念基金	
神奈川新聞厚生文化事業団	2件
木下財団	2件
京都新聞社会福祉事業団	
キリン福祉財団	
佐藤玩具財団	
しがぎん福祉基金	
社会福祉医療事業団	
松翁会	4件
昭和池田記念財団	
全労済	
大同生命社会貢献の会	2件
ツルカメコーポレーション	2件
東京馬主協会（中央競馬馬主社会福祉財団）	
トヨタ財団	2件
日揮社会福祉財団	2件
24時間テレビ（読売テレビ）	2件
日本船舶振興基金	
日本チャリティプレート協会	3件
長谷川福祉会	
ハン六文化振興財団	
富士記念財団	7件
毎日新聞	
前川報恩会	2件

丸紅基金 4件  
三菱財団  
ヤマト福祉財団  
読売新聞愛と光の事業団  
北海道共同募金会  
東京都共同募金会 4件  
富山県共同募金会  
滋賀県共同募金会  
京都府共同募金会  
加藤賞（群馬まほろば福祉協会）  
障害者年記念基金（横浜）  
社会福祉協議会（神奈川ボランティアセンター）寄託金  
神奈川社会福祉研究振興基金  
神奈川心身障害児福祉基金  
埼玉県しらこぼと基金  
飯田市社会福祉協議会  
大分合同福祉事業団  
気仙沼市  
広島県障害福祉課  
あゆみの箱  
キララ賞（生活クラブ）  
国際婦人福祉協会  
主婦の友社  
シャルレ女性奨励賞  
全日本自動車産業労働組合総連合会  
大和証券  
ともしび基金（神奈川）  
日産労連（神奈川）  
西本願寺派奈良教区  
柏朋会  
パチンコ福祉賞

## VII. 当財団の社会福祉助成制度についての情報源

### 1. 社協からの情報

当財団の社会福祉助成の応募窓口が社会福祉協議会（全国⇔都道府県社協⇔市区町村）のネットワークを利用していることから、情報源は社協という回答が圧倒的に多かった。その中でも都道府県社協の割合が最も多く、次に市町村社協からの情報が利用されていた。なおボランティア団体は、ほとんどが市町村社協からの情報に頼っているようである。

	一 般	ボランティア団体
全社協	3	
都道府県社協	16	
市町村社協	10	6
社協（明記なし）	3	1
その他	1	
計	33	7

### 2. 社協以外の情報提供先

応募案内を社協以外のどのような情報網に載せればよいかの質問に対する回答としては、全国紙や地方紙に掲載してほしいとの希望が8件と多く、次に障害者団体の機関紙をあげたところが4団体あった。また社協の機関紙の配布先が会員だけに限定されることから、ボランティア活動を行う一般の人々に十分な徹底せず、むしろ市の広報紙に掲載を希望するところもあった。

財団としては、社協ルートだけでなく、マスコミや福祉関係団体への情報提供に努め、全国各地から優れた社会福祉活動を発掘したいと考えている。

### 3. 行政や社協への要望

行政や社協に対して3分の2以上の団体から要望があったのが、助成団体の応募受付に関する情報の伝達である。

各種助成団体の応募案内は、社協ニュースや福祉新聞の記事などで散見される程度で、これまでまとまった資料はあまりなかった。しかし最近では、当財団が作成した「主要民間団体による社会福祉助成要覧」（平成6年度版）や、全社協

が発行した「社会福祉事業助成団体要覧」、助成財団資料センター発行の情報誌「助成財団」などを参照して独自に助成団体一覧表を作成し、関係者に配布する社協が多くなっており、その結果として、各地から各助成財団に助成に関する問い合わせが増加する傾向にある。

## VIII. ボランティアについて

### 1. 行政、社協への要望

助成先から行政や社協に対する要望として、助成に関する情報提供に次いで多いのが、ボランティアの需給調整である。ほとんどの団体がボランティアの支援を強く求めており、各地の社協に設けられたボランティアセンターがボランティアの発掘、啓発を積極的に行い、ボランティアを必要とする福祉団体の要望に応えるシステムの構築が強く望まれていることを示している。

### 2. ボランティアの活用

回答を寄せた一般団体33のうち、実に32の団体がボランティアの活動に期待している。その理由を回答が多い順に並べると次のとおり。

- ① 障害者に対する理解を深めてもらうためには、ボランティア活動で  
現実に障害者に接してもらうのが一番の早道である 7
- ② 障害者が広く一般のボランティアと接することにより、社会性を身  
につけやすくなる。 5
- ③ バザーや外出などの行事対応にボランティアの援助が必要。 4
- ④ スタッフ不足をボランティアでカバーしたい。 4
- ⑤ 障害者だけの作業量は微々たるものであり、ボランティアの作業  
参加で、作業量の増加による収入増を図る。 2

その一方でボランティアを活用したくないというところも1件あった。食堂、売店を運営しているところで、通所生に対する指導が一定しないと困るとというのがその理由である。

### 3. 業務内容と時間

ボランティアに委ねる業務内容は、施設での作業援助とバザー等の行事参加が最も多く、それぞれ21件を数える。次いで人や物の輸送援助が12件、書類整理、発送等が5件、清掃、寝具の整理などが2件となっている。

活動時間は業務内容により様々で、毎日フルタイムで希望するところから休日のみ、あるいは年2～3回というところもある。口述筆記の場合は、平日夜間を希望している。

#### 4. ボランティア団体

ボランティア団体の回答数は7団体で、視覚障害3団体、聴覚障害、精神障害、重複障害、その他各1団体となっている。視覚障害ボランティアの内訳は、点訳1団体、朗読1団体、点訳と朗読を行っているのが1団体となっている。

各団体毎の回答を個別に列記すると次のとおり。

名称	設立時期	障害種別	ボランティア数	対象障害者数	月間活動回数	月間活動時間	月会費	その他
赤いくつ	平3	精神障害	14人	30人	4回	16時間	4,000円	行政との連携強化を図りたい
コスモス	昭60	重複障害	14人		3~4回	1回3時間	5,000円	行政との連携強化を図りたい
要約筆記 サークル協		聴覚障害	76人	150人	5回	10時間	各サークル毎 5,000円	行政との連携強化を図りたい
飯田カット クラブ		各種障害	15人	45人	1.5カ月に1回	1回3時間	5,000円	現状が最適
やまびこ (朗読)	昭52	視覚障害	20人	15人	4回	20時間	1,200円	場所の提供希望
玖珠町点訳 ・朗読奉仕 カナリア会	平2	視覚障害	20人	30人	8回	16時間	なし	場所の提供希望
カナリア会 (点訳)	平元	視覚障害	30人	40人	3回	20時間	5,000円	福祉事務所にもっと理解してもらいたい

#### 5. その他

ボランティアに責任ある行動を求める要望が最も多い。出席通知や集合時間を厳守すること、障害者の人格を尊重し、同じ目線で接触できること、相手の悩みが分かること、ある程度継続的に活動できること、などがボランティアの条件といえよう。

これらの団体ではボランティアを教育指導するゆとりのないところが多く、ボランティアが自分自身で積極的に行動することが強く期待されており、またボランティア活動で見聞きした障害者のことについて、世間話の種にしないようにとの注意も寄せられている。

## IX. 当財団の助成の効果

### 1. 助成案件の現状

備品等の購入案件については、すべての助成先で現在有効に活用されているが、電気設備の改修を必要とする陶芸用電気窯の助成について、改修作業の遅れに伴い、アンケート実施直前に実質的な稼働にはいったケースがあった。

助成案件の中で最も使用頻度が高いのが、自動車である。ほとんどのところが、送迎用、貨物運搬用に毎日2～3時間は使用している。このほか、パソコンやワープロも使用頻度が高い。その他の機材も、助成後あまり時間もたっていないところから、目的に沿った活用が行われている。

### 2. 助成の効果

助成財団としては、助成先が当該助成によって現状維持が図られるだけでなく、むしろそれを機に活動が大きく発展することを期待している。しかしながら、助成案件の審査は書面審査が中心であり、電話連絡などで助成申請者やその関係者から情報を収集するだけでは、はたしてどの程度正確に助成の必要性有用性が把握されているか、助成する側としては最も気掛かりなところである。

今回の回答総数の75%が、当財団の助成を機に活動が活発化したと答え、6件が助成で何とか息をつき、今日に至ると回答している。助成する側が実施したアンケートであるところから、若干甘い回答が多かったとはいえ、この結果は当財団の助成が有効であったことを示しているといえよう。

回答では概ね能率向上、業務の安定化などがその効果として記載されているが、そのなかから幾つかを列記する。

- ◎ 財団助成によりシンガポールの障害者施設との交流をはじめ、以後独自の費用で交流を継続発展させている。(わらしべ)
- ◎ 陶芸器具の助成を機に、主たる作業が陶芸作業になった。(いもっこ)
- ◎ 自動車の助成により、障害者の家族の負担が減り、社会参加の機会が増加した。(草の実)

## X. その他要望事項 (記述回答内容)

[1] 行政の取り組みが遅れ、助成が最も必要とされている分野、内容

◆地域共同作業所の運営が、なかなか厳しい位置にあり、職員や利用者への賃金の支払いが安定していなかったり社会保険等の保証もできない状況にある。(虻田町精神薄弱者育成会)

◆市、県、国単位の障害者福祉計画の青写真がない。まず計画を作り、それに対する予算の年次的な対応を具体化すること。(わらしべの里)

◆生活の場と仕事の場に関しては整備が進みつつあるが、余暇活動に関しては、その援助の必要性すら十分に把握されていない状況です。スポーツや芸術に関しての助成はありますが、特技としてではなく、だれにでも必要な余暇活動に関しては、まだまだ不十分と思われます。

本当に個性が重視されるような障害者福祉の実現には、一人一人に合った楽しみがサポートされるべきでしょう。そのためには、「普通」に近づける対象として障害者を見ることを止めなければなりません。それがノーマリゼーションへの一歩ともなることと思います。(OPEN HAUSE すてっぷ)

◆①施設、設備の増改築の資金の応援。例えば保健休養室の増設など。

②通所生の作業用衣類の補助。例えば野菜作りの時の作業服など(前橋市障害者第2福祉作業所)

◆作業所の規模が地方行政で定める定員以下であるため、全く補助金等受けることができずに困難な運営をしている作業所やグループが沢山あります。そうした政治の力の及ばない所に、ぜひ企業や財団の皆様へに支援していただき、活動の輪を広げて行ける力を与えて欲しいと思います。

また障害児のための学童保育室も全国的には数少なく、まだ知られていない分野であると思います。普通学級に比べ早い放課後の養護学校の子供達の発達や働く母親のことも考慮した学童保育の取り組みをもっと知っていただき、支援して

行くべきと思います。(山ばと作業所)

◆障害者の地域生活を支えるための住居。障害者が芸術や文化を楽しむ機会や手段をふやす。(おだまき)

◆法的にも社会的コンセンサスからみても、精神障害の分野が最も取り組みが遅れており助成形態や対象に対し、特段の配慮が必要だと思います。(全家連)・

◆団体からの寄付を受けにくい無認可事業所や、これから数が増えてくるであろう生活施設(地域で生活するグループホームなど)などに助成してもらいたい。(のびのび作業所)

◆現在行政の助成は、法人の大きなところ優先に思える。私は小さな個人的に困っている仲間からグループを作り、親として家族が泣き苦しんでいる現場のグループです。12年が過ぎます。小人数をかかえ成長していく姿を見ていると、訓練所は学齢期、作業所は学校卒業者、生活寮は法人以外はだめとダブルはだめ、規則に合わないと助成は打ち切られる。しかし年齢や1つの通所だけでなく長期的訓練や補助が大切です。長く活動しているところの成果や生き生きと活動している通所生を見ていただきたい。そんな行政の補助の届かぬ所へ今後もぜひ、ご助成をいただき地域で生活していけるよう障害者への助成を願います。(グループいもっこ)

◆時代の流れや変化に行政は法律や制度によりなかなか対応できない。また縦割行政ではその歪みを埋めることもできない。したがって無認可団体や無認可施設などで頑張っている組織の育成に力を注いで欲しいと思います。(あせび会)

◆特に福祉局(民生局)管理でない精神障害者施設は劣悪な条件下で将来を模索しています。社会的な偏見もあって厳しい状況です。(ゆいのもり社)

◆”軽度の障害者に対する行政の取り組み”

当会は学習障害児の自立を支えて治療教育、実践指導者の育成、LD児の理解のための啓蒙活動等を行っておりますが、LD児の研究は専門家の間では研究が進んではおりますが、まだまだそれが、直接子供達の治療教育の場には、まだ適切な指導として伝わってはならず、現状のLD児およびその保護者は悩み苦しんでおります。LD児は早期発見し、適切な時期に適切な治療教育をすることにより、将来生産人口として社会参加して行くことが可能となります。それは今後予想される高齢化社会において大変意義ある事になると思われ、また、二次障害として現れる不登校問題（登校拒否児のなかにはLD児が多々含まれる）も回避されることにつながる。そのためにも、早急に実践指導者の養成と地域社会のLD児への理解を深めるためボランティアを通して地域のネットワーク作りを進める必要がある。（飛翔の会）

◆地域福祉の時代だと言われています。障害をもつ人達が地域の中で当たり前暮らして行くためには、様々な社会資源が必要です。大きな施設ではなく、小さな施設やグループホーム、作業所、ミニショップなど、法の枠外の活動も大切にされる施策が必要ですがまだ十分に認められていません。

障害児者の家族援護の大切さも十分理解されていません。例えば、レスパイトや緊急一時ケアは今最も求められている活動です。企業や財団の助成が法外の活動にも広く窓口を広げ、地域福祉の先端に行く活動に活動費を助成してください。（草の実）

◆精神障害者は特に他の障害と比べて県市町村の補助金、助成金のわずかな金額で予算を組んでおります。毎年予算の時期になると、頭をひねっての仕事です。誠に勝手な言い分ですが、企業や財団の助成金が毎年共同募金のように金額が一定して助成されるようになると、予算書に組み入れることができます。特に人件費が足りないので家族が足代のみで手伝っています。（さつき会）

◆私が所長に就任して一番驚いたのは、精神障害者の施設にはほとんど目が向けられていなかった。これには忌まわしい歴史的背景もあってひどい偏見差別だと思って強い憤りを感じた。これには家族をはじめ関係者の強い閉塞性とただ運命を呪い人を恨みすべて人のせいにしてしている悪弊がある。加えて政治家、為政者、社会の中にも確かに偏見差別する人はいる。この対立構造の打破が必要である。

それには施設にかかわる者は全くの第三者が良い。なぜなれば血縁者は行政期間へ行くことを極力避けたがる。ゆえに精神障害者に対する取り組みは最も遅れている。

早急に法改正して欲しい。当所のように恒常的財政逼迫状態では限界を超えている。また無認可施設なるが故、大企業からの寄付は全くない（税制の面で）。借地借家駐車場の借り上げ料等、乏しい予算を切り詰めてのやりくりは、意欲をもってかかわればかかわるほど、無力感に襲われる。今一番必要としているのは最小限5名の有能な職員、最小限1千万円の補助金、自分たちの施設です。（あしつき共同作業所）

◆社会福祉法人の傘下にある作業所ですが、法人下のなかでも社会福祉事業法に言う第1種、第2種社会福祉事業にも該当せず、目下のその位置づけは、「その他の社会福祉事業」といえよう。この「その他の社会福祉事業」の小規模作業所が1年を通じて、障害種別に関係なく作業収入を得られるようにするためのものに対する助成が最も必要とされる。（しののめ作業所）

◆小規模作業所への助成及び地域のニーズに添った地域サービスへの助成（佐久コスモスワークス）

◆①福祉機器の研究・開発：車椅子ひとつとってもスウエーデンのように、ニーズに応じて何百パーツの中から選択できるようなシステムがほしい。コミュニケーション機器の分野もNECにしてもIBMのものにしても、まだまだの状況。

②障害児・者の芸術・文化・レジャー：イギリスではレジャーライブラリー構想がすすんで障害者のためのスポーツ振興、余暇活動の充実の取り組みが盛である。スイミングセラピーの充実。

③おもちゃ図書館：名古屋市内にも13館あり連絡会を結成しているが、市の社会福祉協議会より年間10万円の助成のみ。学校5日制の中、地域での新しい文化、地域福祉活動として頑張っているのに、おもちゃ購入資金もない。

（日本人形劇とセラピー協会）

◆機械設備が最も必要だと思います。今日まで作業所と言えば重度の知的障害者の作業所が主流を占めていた事もあり、当作業所のように、本格的な仕事をしている作業所への多額の設備投資に対する補助、助成制度が少ない。もっと高額な補助、助成制度がほしい。(八身ワークキャンパス)

◆福祉といっても幅広いと思われ、私たちには私たちの周囲の問題で精一杯で正直分かりません。それぞれの団体がそれぞれに悩み、真剣に助成を出されることと思いますので、それを十分研究されて、その時にふさわしいと思える助成を今後も続けていただきたい。そのためにこのようなアンケートで事後の活用もチェックされ、本当に生かされる助成を願いたい。(滋賀県中途失聴難聴者協会)

◆障害の程度に合わせた機械の導入と併せて、大量製作(生産)をすることを迫られている中では、それに応じた機械の導入(そのための助成)を必要とする。人数増になり、障害の多様化重度化もあるなかで、リフト付きバスが輸送用として必要になりました。自立に向けた取り組みで、生活実習訓練を毎年2回にわたりやっていますが、併せて生活ホームで親から離れて生活する取り組みをはじめたが、施設設備のための助成がほしいと思います。(宮津共同作業所運営委員会)

◆就労の問題が第1だと思います。公営や社会福祉法人の活動ではなく、地域と密着した在宅福祉にこそ、助成が必要であり、生きた活動に結び付くものと思います。(はっち共同作業所)

◆私たちの作業所も、助成の品をいただき、それによって地域の理解の輪が広がりが大変喜んでいきます。ただ作業生がそれを使いこなすのに時間がかかり商品化につなげることは厳しい現状で、指導する側も努力が必要と思います。そんな中、運営資金の助成があれば、作業生の活躍に対し、うるおいをもたせてやるのではと願うことが多々あります。また行政の取り組みに対しては、運営に対し地方自治体だけでなく、国の法的認知を希望します。(上牧町福祉作業所)

◆当所は無認可のところで定員19名より1名オーバーし、来年はさらに入所希望者がいる。ところが市や県の助成は一向に増えない。認可作業所にするために

は相当な資金が必要であるがその見通しは全くない。（榎原市福祉作業所）

◆①指導員体制の強化のため福祉の専門家の公費助成

②助成金の増額

③場所の提供（現在狭いためもっと広くほしい）（あすなろの会）

◆精神薄弱者通所更生施設部門：通所更正施設は元来就職等で社会復帰をめざすための援護施設であるが、入所措置されている利用者は96%が重度の方で占められ、強度行動障害の方も多し。授産施設よりはるかに重度化がすすみ、現在最も大切な援助は、将来の収容施設入所に向けての身辺自立能力向上援助になっている。しかし、厚生省の規定では、職員数が全く不足している現状である。きめ細かな援助を実施していくためにも、重度加算補助等の財政援助を切望している。（おおぎ青葉学園）

◆小規模作業所への助成（市や県）が少ないので、経営が困難で父母の負担が大きすぎる。無認可作業所を法人化にむけて整備してほしい。（ふよう福祉作業所）

◆小規模作業所の補助金が各県によって大差があるため、少額の県を中心に金額的な援助をお願いしたい。又小規模作業所の職員待遇について社会保障がないため若い人材が集まらないことは残念である。以上はいずれも無認可の場合の作業所（法人化されない）を指す。（かっぱ共同作業所）

◆行政の福祉施策はまだまだ「やってやる」という姿勢が強いと思います。障害者であればこそ、交通の便の良い環境に作業所や施設センター等を作るべきです。それが現実には郊外地や交通の便の悪い所に設置してしまいます。もう少し障害者の身になってほしいと考えます。市内で車椅子で移動する際もかなりの危険性を覚悟しなければならないのが現状です。行政では財政上どうしても中心地での対策が難しいのでしょうか。できれば企業や財団でもその点を考慮して建物の助成などにも手を貸してほしいと思います。それと雇用の問題で大企業ほど障害者を雇用してくれません。特に知的障害者には冷たいです。理由は現場指導だけでなく、金銭の処理指導、余暇指導などが必要だからです。できれば現場のそのような指

導者を設置する人件費を中小企業には助成してください。中小企業は良く面倒を見てくれるのですが会社持ちでそのような専任指導者までの人件費が出せないのが苦勞します。中小企業が知的障害者を雇用しても、仕事面、生活指導面、余暇指導、金銭管理などの面でどうしても現場でお世話する人が必要ですが、小さな小企業ではそのような専任の現場指導者を自前でおくことが難しいということです。会社の人が一人その任にあたればその会社はそれだけ負担が重いという訳です。（もちの木福祉作業所）

◆障害者が車椅子で一人で外出できるよう最小限公共施設、道路の整備。また乗合バス、タクシーを気兼ねなく利用できるように、住み良い街作り（いろいろ計画はあるようですが）に力を入れてほしい。障害をもっている人も安心して生活できるようにしてほしい。（鷹巣町朗読ボランティア「やまびこ」）

◆①聴覚（力）障害者向けにビデオや映画に字幕挿入製作のための機材類及びその完成までの過程において必要なモニターテレビ、ビデオデッキが複数必要。  
②資格によって伝えられるOHC、又それを拡大投影する液晶プロジェクターなど、行政担当者が思いも付かないような機材購入への助成があれば良いと思う。（滋賀県要約筆記サークル連絡協議会）

◆各種福祉団体の運営上の資金不足をカバーしてほしい（玖珠町点訳・朗読奉仕の会）

## [2] その他の意見

◆地域内企業の社会参加活動はほとんど見られない。大手企業の地方支店等の積極的活動を通じ、地域内企業への影響力を期待したい。（潮吹きのみ）

◆今後ソフトの面での取上をお願いしたい。（わらしべのみ）

◆資本のない福祉団体を育てるには、その内容を十分検討した上で継続的な助成が必要だと思われます。

大体の助成事業は単発の補助であり、前にもらったことのある団体は除外されます。行政の取り組みの枠の外をサポートする民間の援助は、その企業しかできないユニークな方法でパイオニアを育てて欲しいと思います。(OPEN HAUSE すてっぷ)

◆障害をもつ子の保護者が高齢化しつつあり、将来について不安を感じている。何か希望のもてる施設などを考慮して欲しいものである。(前橋市障害者第2福祉作業所)

◆わたしたちの作業所にとって貴団体の助成は実にタイムリーで幸運だったと思いますが、わたしたちのような小規模で困難な運営をしている作業所や人達が沢山いることを考えると、さらに貴団体には障害者の福祉充実のためにご活躍を願うと同時に、このような意義有るアンケートを実施されさらに前向きに福祉に取り組む姿勢にとっても励まされました。(山ばと作業所)

◆多くのデータやノウハウをもっていながら活用できない団体や資金的に実施できないグループはまだまだ数多くあると思います。貴財団の更なる充実を。(全家連)

◆今後週2回の訓練所より毎日開所の作業所と生活寮をと夢見ています。この計画が進んだときには、再び助成をしていただきたい。(グループいもっこ)

◆現在の作業所は1軒家で敷地もまらず。ただ公共下水ができていませんでした。そのため企業の助成金で公共下水に致しました。風呂場も改修工事して物置を作り変え、雨が降っても作業しやすいようにテラスも作りました。心配はいつまで借りていることができるか、2年毎の契約が心配です。安心して長く使える作業所が欲しい。(さつき会)

◆現在当所には男女併せて31名通所しています。然も尚40名以上の人が強く入所を希望しているが、これ以上3人の職員では限界である。この40名の方は全く当てのない順番を待っている。収容するところもなく、きてぶらぶらしてい

ればろくなことはない。この人たちをどう救うか大きな社会問題である。今こそ家族はこの閉塞性の離脱を図り、政治も行政も社会も病院も英知を結集して真剣に取り組むべきである。（あしつき共同作業所）

◆まだまだ共同作業所そのものの法的根拠が薄弱であるために、経済的には実に苦労の存在であります。しかし障害者への福祉活動として絶対的に必要な位置にあることは明確であり、それだけにこれら開拓的創造的事業に対するご協力を今後も続行されることを願う。（しのめ作業所）

◆新しい分野での取り組み、物品等形にならない催し物や企画、研究にもたくさんのお成がなされることを願っています。（日本人形劇とセラピー協会）・欲を申しますとやはり物品設備というよりも純粋な助成金方式（事後のチェック等難しいでしょうが）のお成の方が活動をしている者には1番有り難いです。なぜなら組織で1番困るのは全体の運営をする上での収入源が1番の問題で、支出面はその範囲で有効に配分を考えて行かざるを得ません。特に施設経営でない我々のような団体は、事務所も個人宅であり「物」は物理的にスペースをとりますし、継続的な維持も問題があります。物によりますとむだな購入をしてしまう恐れもあります。（物としての助成しかない無理に不要なものを購入したりとか…他のボラ団体の他の助成を見聞しますと…）チェックをしっかりといただければ、今の方式でもよいと思いますが、もう少しゆるやかな（条件のつかない）金銭助成分野もあればうれしいと思います。（滋賀県中途失聴難聴者協会）

◆認可作業所にするための資金として、企業などによる低利の貸付を我々の運営母体である親の会（育成会）との契約で考えていただくことも1つの方法ではないかと思う。これによって認可作業所が1年でも早くできるだろう。（榎原市福祉作業所）

◆企業からの援助は限りがあり国や県の助成増額。特に指導員の疲労度が激しく、特に希望する。（あすなる会）

◆我々のように身体、知能遅滞、精神と混合されている場合、全日本育成会、全

精連など大きな団体が年間100万円を2年間～3年間もらえる助成金がないのが残念である。いずれにしてもこの不況下に作業所を維持していく困難さを感じています。特に通所生の賃金がもう少し上がらないものかと思います。開設して2年間は補助なし。昨年から助成されたものの代表は2年間交通費のみ、通所生は日額300円+食費+交通費でした。現在代表5万、通所生日額500円程度となりました。（かっぱ共同作業所）

◆現在までは延岡市社協の共同作業室を借りて作業をしてきましたが、平成7年2月下旬から現在地より南の地に移転することになりました。延岡市が既存建造物を取得し1部増築したこの「ふれあい館」には肢体不自由者の団体、難聴者の方も入所しますので3団体では場所的に狭いのです。改造も応急的なもので、便所等も男女別でなく、社協センターと違ってかなり不便になります。それと場所的にこれまで以上に自転車、バス通（乗り換えが必要）等で通所に自転車で片道40分はかかります。市街地を通り抜けるため通学中の高校生との自転車との出会いの事故等も心配しています。できれば送迎用の7～8人乗りの自動車がほしいと年末に他の財団に助成を申請しましたが実現しませんでした。早急に何とかしなければと考えているところです。（もちの木福祉作業所）

◆何も語らずに社会の隅でボランティアを行っている人達に目を向けていただきたい。（飯田カットクラブ）

◆ボランティア先の病院は不治の病の筋ジストロフィーの患者が入院しており、話相手が求められている。（コスモスの会）

◆社協などの推薦を受け申込書を提出すれば3万とか5万円の助成を受けられる制度を望む。（滋賀県要約筆記サークル連絡協議会）

◆①ボランティア活動がし易いような仕組み、個人的な負担額がなるべく少なくなるようになってほしい。

②ボランティアの活動者が高齢化してきている。私たちのカナリア会でも70歳以上がほどんどである。時間的には容易であっても、体力的、活動的に問題

がある。若い人達にも魅力的なボランティアにするにはどうしたらよいかと考  
えさせられる。(カナリア会)

## XI. おわりに

### 1. 当財団の助成の特色

当財団は昭和52年創設当初より、法人格のない団体に助成を行ってきた。当時は助成財団の数も少なく、特に法人格のない団体にたいして助成を行うところは皆無に等しかったため、関係者の間では助成金額に比して当財団の評価が高かった。

最近では福祉関係の助成財団も多くなりつつあり、法人格のない団体にも助成を行うところが増えている。その一方では法人格のない小規模作業所やボランティア団体は激増している。また福祉活動の多様化に伴う独創的、試行的な試みに対しては公的支援を得ることが困難である。このようなところから、法人格の有無を問わず、先駆的な障害者の在宅福祉活動を主たる対象とする当財団に対する関係者の期待は、依然として高いものがある。

### 2. 社会福祉助成団体に税制上の特典を

阪神大震災を契機にボランティア団体を公益法人化し、ボランティア団体への寄付金に税制上の特典を与えようとする動きが加速されている。その一方で、最も一般的な公益法人である社会福祉助成団体は、社会福祉法人を除き特定公益増進法人の道がふさがれている。

当財団をはじめ財団法人で社会福祉助成活動を行っている団体の中には、ボランティアに対する助成を行っているところも多い。また前述のように、法人格のない団体に対する助成の要望が強まっているが、社会福祉法人の助成団体では、社会福祉事業法に定める第1種、第2種事業に当てはまらない先駆的な福祉活動に対する助成には制約がある。既に公益信託については社会福祉を目的とする事業に対する助成については、税制上の特典がある認定特定公益信託の道が開かれており、財団法人についても早急に特定公益増進法人の道を開くことによって助成資金の確保を図り、本アンケートの回答にもあるように、多様化する草の根的福祉活動を推進することが強く望まれているといえよう。

### 3. 募集案内の広報

当財団の応募窓口は、昭和52年度より今日まで全国の社会福祉協議会にお願

いしてきた。したがって当財団の助成に対する応募者は、主に各地の社協から何らかの情報を入手できたところに限られていた。社協会員にはニュースが配布され、助成受付の記事を見て応募してくることになる。しかしながら法人格のない団体などは社協の会員になっていないところも多い。また各地の社協の中には組織が不十分なところ、社協ニュースを作成・配布していないところ、ニュースは作っているが助成案内を取り上げていないところなど、助成に関する情報が十分に伝わっていない地域も少なくない。

このように社協ルートだけの広報では限度があり、今後は各戸に配布される市区町村の広報紙や各種障害者団体の機関紙、さらには日刊新聞の地方版等に情報を提供し記事にしてもらう努力が必要である。

#### 4. 応募活動

助成財団の情報をいかに入手し、的確かつ積極的に応募して行くかが助成金獲得のこつである。前掲の例にあるように「飛翔の会」は積極的に情報を収集し、直接当該助成財団を訪問し活動状況の説明と資金の必要性を訴えるなどの活動を活発に行っており、その成果が年間5件という高い助成件数になっている。

財団によってそれぞれ助成内容が異なる。全国的な財団は、広く薄く助成する傾向が強く、運営費のような資金は地場企業や地場の助成団体が狙い目になる。

いずれにせよ情報収集と助成財団に対する積極的なアプローチ、応募書類をいかに的確に記載するかが助成金獲得の大きなポイントとなる。当財団作成の財団叢書No. 44「社会福祉助成座談会－社会福祉助成に応募される方々へー」などを参照して、応募に際してのノウハウを会得する方法もあろう。

#### 5. 助成内容

助成機材で時間的に最もよく使用されているのが自動車である。障害者の送迎で親の負担を軽減し、通所困難な所からの入所が可能になる。また授産品の搬送にも活躍している。自動車の場合、車両価格のほかに損害保険を含む諸費用も含めると、軽自動車を除いては当財団の助成限度額100万円では、かなりの自己負担を必要とする。助成物件として自動車の必要性、助成金額の妥当性について今後検討を要するところであろう。

## XII. アンケート回答者一覧

虻田町精神薄弱者育成会  
大河原町福祉作業所 さくら  
気仙沼市精神障害者家族会 潮吹きの里作業所  
財団法人 わらしべの里  
OPEN HOUSE すてっぷ  
社会福祉法人前橋市障害者第二福祉作業所  
障害児者とともに歩む会 山ぼと作業所  
社会福祉法人 太陽会身体障害者療護施設 しあわせの里  
心身障害者通所訓練施設 おだまき914  
財団法人 全国精神障害者家族会連合会  
のびのび作業所  
グループ いもっこ  
稀少難病者全国連絡会（あせび会）  
ゆいのもり社  
飛翔の会  
障害者地域作業所 草の実  
さつき会 さつきの家  
あしつき共同作業所  
社会福祉法人 小諸学舎 小諸市障害者等共同作業訓練施設  
しのめ作業所  
佐久コスモスワークス  
日本人形劇とセラピー協会  
八身ワークキャンパス  
滋賀県中途失聴難聴者協会  
宮津共同作業所運営委員会  
はっち共同作業所  
上牧町福祉作業所  
当麻町手をつなぐ親の会福祉作業所  
橿原市福祉作業所  
小規模作業所 あすなろの会  
社会福祉法人 徳島県心身障害者福祉会 おおぎ青葉学園  
ふよう福祉作業所  
かっぱ共同作業所  
社会福祉法人 宮崎県精神薄弱者育成会延岡市「もちの木」福祉作業所  
鷹巣町朗読ボランティア「やまびこ」  
赤いくつ  
飯田カットクラブ（ICC）  
コスモスの会  
滋賀県要約筆記サークル連絡協議会  
玖珠町点訳・朗読奉仕の会  
点訳朗読ボランティア カナリア会

## 別紙：アンケート内容



# 安田火災記念財団アンケート（平成 年 月 日 現在）

団体名称

団体住所 印

電話

FAX

回答者

\* 貴団体の活動内容から見て回答可能な質問事項に回答してください。

質問1 事業内容（該当箇所を 印でチェックし、必要に応じて補記して下さい。）

① 貴団体は認可団体ですか。

- 1  認可（法人である）団体（◇社会福祉法人 ◇財団法人 ◇社団法人 ◇その他法人 ）  
2  無認可（法人でない）団体

② 貴団体は以下のどの経営形態に該当しますか。（事業内容が複数に亘る場合は複数回答して下さい）

- 1  授産施設（◇身体障害者 ◇精神薄弱者 ◇精神障害者 ◇その他 ）  
2  訓練施設（◇身体障害者 ◇精神薄弱者 ◇精神障害者 ◇その他 ）  
3  障害者等団体（◇障害者自身の団体 ◇施設等の連絡会 ◇その他 ）  
4  父母・家族会（特定の作業所等を運営している場合は、前記当該項目をチェックして下さい）  
5  社会福祉協議会等（◇社協 ◇自治体公社 ◇その他 ）  
6  図書館（◇点字 ◇おもちゃ ◇その他 ）  
7  その他（ ）

③ (i) 上記②で授産施設、訓練施設であると回答した団体は、その作業品目（オリジナル製品を作っている場合はその製品）の内容についてご記入ください。

(i)前記の作業を行うについて、現在困っている点、将来の計画・展望について記入して下さい

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

質問2 貴団体の職員、利用者等の人数を教えてください

職員	男性	人	女性	人
利用者	男性	人	女性	人
その他	男性	人	女性	人

質問3 質問1で認可団体であると回答した団体におたずねします

①認可を得たのは設立後何年のことですか \_\_\_\_\_年 (西暦 \_\_\_\_\_年)

②認可取得後、どのような点に変化がありましたか

- a. 財政的にゆとりが出来た (◇はい ◇いいえ ◇どちらともいえない)
- b. 周囲の理解が得られるようになった (◇はい ◇いいえ ◇どちらともいえない)
- c. その他

\*良くなった点

\*悪くなった点

質問4 質問1で無認可団体であると回答した団体におたずねします

将来的に認可の取得を希望していますか

◇希望する ( \_\_\_\_\_年後に取得したい) ◇希望しない

その理由

.....  
.....  
.....  
.....

質問5 定期刊行物についておたずねします

①定期刊行物を発刊していますか

◇していない

◇している→年間何回の割合で刊行されていますか \_\_\_\_\_ 回 回

②どのような所に配布していますか。また、その数量はどの程度でしょうか

(該当する箇所全てにチェック、記入をお願いいたします。数量は大体のところで結構です)

◇会員、賛助会員等( \_\_\_\_\_ 部)

◇関係福祉団体( \_\_\_\_\_ 部)

◇助成団体( \_\_\_\_\_ 部)

◇その他 \_\_\_\_\_

③定期刊行物により期待された効果はありましたか

◇思ったほどではない

◇まあまあある

◇非常に効果的である

◇その他 \_\_\_\_\_

質問6 過去3年間の助成状況について

(何件助成申請をして、うち何件助成を受けたか、また差し支えなければ申請先、助成先等についても回答をお願いいたします)

①助成申請件数 \_\_\_\_\_ 件

助成申請先 \_\_\_\_\_

②助成金受領件数 \_\_\_\_\_ 件

助成元団体名 \_\_\_\_\_

質問7 当財団の社会福祉助成制度をどこで知りましたか

1  社会福祉協議会の資料等 (◇全社協 ◇都道府県社協 ◇市町村社協)

2  新聞 (◇一般紙 ◇福祉新聞 ◇その他)

3  その他 ( \_\_\_\_\_ )

質問8 当財団では、社会福祉助成の公募のお知らせを、主に福祉新聞や社協の広報等に掲載しておりますが、他にどういった広報機関に掲載することが望ましいとお考えですか。具体的な紙名をあげて下さい。

質問9 貴団体と社会福祉協議会・福祉事務所等の公的機関との係わりについておたずねします。

①公的機関の中で1番貴団体とつながりのあるところはどこですか。複数にわたる場合は順位をつけて下さい

◇社会福祉協議会 ◇福祉事務所 ◇自治体障害福祉担当課 ◇その他

②上記公的機関に貴団体が望むことは何ですか

◇助成団体の公募時期などの情報提供

◇場所の提供

◇地域内の各福祉団体のとりまとめ、連絡

◇ボランティアの需給の調整

◇その他 \_\_\_\_\_

質問10 ボランティアの活用について

①貴団体にボランティアの希望者があった場合、活用しますか。

◇活用したい                      ◇活用したくない

その理由

②上記①で活用したいと回答した団体におたずねします

(i)どのような仕事内容を処理してほしいですか

◇書類整理、発送等の事務的な仕事

◇清掃、寝具の整備などの雑務

◇施設での作業の補助、監督

◇車両による利用者の送迎、製品の配送

◇バザー等の行事の補助

◇その他

(ii)どういった時間、曜日を希望しますか。バザーなどに必要な場合は、年間に行われるおおよその回数でご回答下さい

\*行事等の補助として必要→年およそ  回

③ボランティアに対し、特に要望する点、気をつけてほしい点がありましたら、下記にご記入下さい  
(一般論としてでも、貴団体にボランティアを活用する場合においても、どちらでも結構です)

質問11 当財団の助成案件（物品または改修設備等）は現在どうなっていますか

1  使用している

使用頻度はどの程度ですか

（例：1日3時間ほど）

2  使用していない

使用していない理由を具体的に

質問12 当財団の助成を契機に、貴団体の活動が変化しましたか。

1  活発化し、大きく発展した。

2  助成で何とか息をつき、今日に至る。

3  直後活発化したが、その後変化なく今日に至る。

4  ほとんど変わらない。

5  助成と関係なく、諸般の事情で活動が低下している。

（注）活動内容に変化がある場合は、どのように変化したか具体的に記載願います。

（例えば事業内容の変化、認可取得、場所の移転等）

質問13 現在障害者福祉で行政の取組が最も遅れており、企業や財団の助成が最も必要とされているのは、どのような分野・内容だとお考えですか。

質問14 その他ご意見がございましたら、何でも結構です。お聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。今後ともご意見等ございましたら、随時事務局にご連絡ください。

財団事務局 ☎160 東京都新宿区西新宿1-26-1 (安田火災海上ビル)  
☎ 03-3349-3130 (社会福祉助成担当: 吉岡 佳代子)  
FAX 03-3349-3133

安田火災記念財団アンケート（平成 年 月 日 現在）  
（ボランティアグループ用）

団体名称

団体住所 郵便番号

電話

FAX

回答者

\* 貴団体の活動内容から見て回答可能な質問事項に回答してください。

質問1 貴団体設立の経緯を記入してください

質問2 活動内容（該当箇所を 印でチェックし、必要に応じて補記して下さい。）

①現在の活動人数は何人ですか

常時活動者 人（内 男性 人 女性 人）

不定期活動者 人（内 男性 人 女性 人）

②貴団体に支援する対象人数は何人程度ですか

(i)対象者：（◇視覚障害者 ◇聴覚障害者 ◇重複障害者 ◇精神薄弱者 ◇その他 ）

(i)対象人数（ 人）

\* (i)での回答が複数にわたる場合、各項目ごとの人数を記入願います

(ii)特に支援しているグループ・団体名

③

(i)上記対象者とは、どのようなきっかけで支援することとなりましたか

◇地域の社会福祉協議会、行政機関に紹介されて

◇活動メンバーと個人的なつながりがあった

◇ボランティア団体としてのPRを行ったところ、対象者よりの依頼があった

◇その他

(ii)現在支援している対象者数についてどのようにお考えですか

◇対処できる人数としてちょうどよい

◇もう少し増えてもよい

◇会の現状を考えると処理能力を越えている

◇その他

④活動日は月に何回、トータルでおよそ何時間ほどですか \_\_\_\_\_ 回 ( \_\_\_\_\_ 時間)

⑤会費など、活動メンバーの個人負担費用は年間どの程度ですか \_\_\_\_\_ 円

質問3 貴団体と社会福祉協議会・福祉事務所等の公的機関との係わりについておたずねします。

①公的機関の中で1番貴団体とつながりのあるところはどこですか

◇社会福祉協議会 ◇福祉事務所 ◇自治体障害福祉担当課 ◇その他

②上記公的機関に貴団体が望むことは何ですか

◇助成団体の公募時期などの情報提供

◇活動場所の提供

◇地域内のボランティア団体のとりまとめ、連絡

◇その他

③上記公的機関とのつながりを今以上に密接にしたいと思いませんか

◇思う ◇思わない

その理由

質問4 過去3年間の助成状況について

(何件助成申請をして、うち何件助成を受けたか、また差し支えなければ申請先、助成先等についても回答をお願いいたします)

①助成申請件数 \_\_\_\_\_ 件

助成申請先

②助成金受領件数 \_\_\_\_\_ 件

助成元団体名

質問5 当財団の社会福祉助成制度をどこで知りましたか

1  社会福祉協議会の資料等 (◇全社協 ◇都道府県社協 ◇市町村社協)

2  新聞 (◇一般紙 ◇福祉新聞 ◇その他)

3  その他 ( \_\_\_\_\_ )

質問6 当財団では、社会福祉助成の公募のお知らせを、主に福祉新聞や社協の広報等に掲載しておりますが、他にどういった広報機関に掲載することが望ましいとお考えですか。具体的な紙名をあげて下さい。

質問7 当財団の助成案件（物品または改修設備等）は現在どうなっていますか

1  使用している

使用頻度はどの程度ですか

（例：1日3時間ほど）

2  使用していない

使用していない理由を具体的に

質問8 当財団の助成を契機に、貴団体の活動が変化しましたか。

1  活発化し、大きく発展した。

2  助成で何とか息をつき、今日に至る。

3  直後活発化したが、その後変化なく今日に至る。

4  ほとんど変わらない。

5  助成と関係なく、諸般の事情で活動が低下している。

（注）活動内容に変化がある場合は、どのように変化したか具体的に記載願います。

（例えば事業内容の変化、認可取得、場所の移転等）

質問9 現在障害者福祉で行政の取組が最も遅れており、企業や財団の助成が最も必要とされているのは、どのような分野・内容だとお考えですか。

質問10 その他ご意見がございましたら、何でも結構です。お聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。今後ともご意見等ございましたら、随時事務局にご連絡ください。

財団事務局 ☎160 東京都新宿区西新宿1-26-1 (安田火災海上ビル)  
☎ 03-3349-3130 (社会福祉助成担当: 吉岡 佳代子)  
FAX 03-3349-3133



[安田火災記念財団叢書 No. 47] 社会福祉助成に関する調査報告書（3）

編者 財団法人安田火災記念財団  
発行 財団法人安田火災記念財団  
〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1  
電話 03-3349-3130